

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社 藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06（6949）0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06（6949）0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	31,274	41,892	43,027
経常利益(百万円)	5,614	7,604	7,328
四半期(当期)純利益(百万円)	3,183	3,724	4,087
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)			
資本金(百万円)	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数(株)	254,955	254,955	254,955
純資産額(百万円)	42,830	46,341	43,797
総資産額(百万円)	52,266	57,357	56,958
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	12,785.77	14,958.87	16,418.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	2,250	2,500	4,500
自己資本比率(%)	81.9	80.8	76.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	7,667	2,322	10,591
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,088	1,972	1,406
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,115	1,180	1,119
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	26,137	27,909	28,740

回次	第47期 第3四半期 会計期間	第48期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2,080.82	4,458.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などにより、回復傾向にありましたが、欧州の財政不安や新興国経済の成長鈍化および為替リスクなどにより、景気は依然として先行き不透明な状況にあります。

パチンコホール業界におきましては、景気の不透明感を背景とした消費者のレジャーなどに対する節約志向が継続し、パチンコホール全体の経営環境は厳しい状況にあります。パチンコ遊技機では、1円パチンコに代表される低貸玉営業での遊技機の設置比率が上昇するとともに、従来からの営業形態での集客や稼働は低迷しており、収益面では厳しい状況が続いております。このため遊技機の購入につきましても慎重な姿勢により、人気機種の後継機種など、安定稼働が見込める機種に需要が集中いたしました。

一方、パチスロ遊技機では、人気機種を中心として収益面は堅調に推移しており、引き続き需要は回復基調にあります。

このような状況のもと当社は、パチンコファンの皆様に長期間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわり、新規性や独自性の追求などによる商品力の向上とともに、幅広いファン層に対応した販売ラインナップの充実に取り組んでおります。

パチンコ遊技機につきましては、ホラージャンルの定着を狙った機種などのほか、第2四半期発売機種のシリーズとして手軽に安く遊べるタイプを追加発売し、販売台数の確保に努めました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高418億92百万円（対前年同期比34.0%増）、営業利益75億33百万円（同35.7%増）、経常利益76億4百万円（同35.4%増）、四半期純利益37億24百万円（同17.0%増）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

（パチンコ遊技機）

パチンコ遊技機につきましては、「CRオーメン」シリーズ（平成24年11月発売）、「CR龍玉八犬伝」シリーズ（平成24年12月発売）を市場投入したほか、第2四半期までに発売した「CR桃太郎侍 怒」の手軽に安く遊べるタイプを追加発売いたしました。

以上の結果、販売台数は127千台（対前年同期比28.5%増）、売上高414億53百万円（同34.8%増）となりました。

（パチスロ遊技機）

パチスロ遊技機では、当第3四半期につきましては新機種の発売はありませんでした。

以上の結果、販売台数は1千台（対前年同期比21.4%減）、売上高4億39百万円（同16.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ8億30百万円減少し279億9百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、23億22百万円（前年同期は76億67百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益67億32百万円、減価償却費15億69百万円などが増加の要因であり、法人税等の支払額51億25百万円、売上債権の増加額15億9百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、19億72百万円（前年同期は10億88百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入5億90百万円などが増加の要因であり、投資有価証券の取得による支出12億33百万円、有形固定資産の取得による支出11億11百万円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、11億80百万円（前年同期は11億15百万円の資金の減少）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、50億61百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,955	254,955	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	254,955	254,955	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		254,955		3,281		3,228

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 248,955	248,955	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	254,955	-	-
総株主の議決権	-	248,955	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 （％）
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町 一丁目1番4号	6,000	-	6,000	2.35
計	-	6,000	-	6,000	2.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,740	27,909
受取手形及び売掛金	3 5,701	3 7,210
有価証券	1,492	1,588
商品及び製品	27	53
原材料及び貯蔵品	3,225	2,567
前渡金	3,381	3,683
繰延税金資産	1,830	2,031
その他	144	128
貸倒引当金	8	10
流動資産合計	44,534	45,162
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,076	2,039
機械及び装置(純額)	406	303
工具、器具及び備品(純額)	955	931
土地	3,778	3,231
その他(純額)	53	57
有形固定資産合計	7,270	6,563
無形固定資産	179	190
投資その他の資産		
長期前払費用	1,950	1,724
その他	3,302	3,995
貸倒引当金	279	279
投資その他の資産合計	4,973	5,441
固定資産合計	12,423	12,194
資産合計	56,958	57,357

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,344	4,706
未払法人税等	3,482	1,527
未払消費税等	589	199
賞与引当金	480	246
役員賞与引当金	180	-
その他	1,630	2,725
流動負債合計	11,707	9,405
固定負債		
退職給付引当金	768	782
その他	684	827
固定負債合計	1,453	1,609
負債合計	13,160	11,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,258	3,258
利益剰余金	37,630	40,172
自己株式	486	486
株主資本合計	43,683	46,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114	116
評価・換算差額等合計	114	116
純資産合計	43,797	46,341
負債純資産合計	56,958	57,357

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	31,274	41,892
売上原価	16,227	22,837
売上総利益	15,046	19,055
販売費及び一般管理費	9,493	11,522
営業利益	5,552	7,533
営業外収益		
受取配当金	19	34
受取賃貸料	12	13
利用分量配当金	7	10
受取ロイヤリティー	12	15
還付加算金	35	-
その他	28	36
営業外収益合計	116	111
営業外費用		
シンジケートローン手数料	29	29
賃貸収入原価	12	3
その他	11	6
営業外費用合計	54	39
経常利益	5,614	7,604
特別利益		
固定資産売却益	182	0
特別利益合計	182	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	18	2
減損損失	-	850
投資有価証券評価損	53	18
特別損失合計	71	872
税引前四半期純利益	5,725	6,732
法人税、住民税及び事業税	2,036	3,218
法人税等調整額	505	210
法人税等合計	2,542	3,008
四半期純利益	3,183	3,724

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,725	6,732
減価償却費	1,593	1,569
減損損失	-	850
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	2
賞与引当金の増減額(は減少)	56	233
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	180
退職給付引当金の増減額(は減少)	11	13
受取利息及び受取配当金	30	48
固定資産売却損益(は益)	182	0
固定資産除却損	18	2
投資有価証券評価損益(は益)	53	18
売上債権の増減額(は増加)	2,423	1,509
たな卸資産の増減額(は増加)	2,233	631
未収消費税等の増減額(は増加)	337	-
長期前払費用の増減額(は増加)	91	218
仕入債務の増減額(は減少)	539	315
未払金の増減額(は減少)	337	627
未払消費税等の増減額(は減少)	478	390
その他	283	160
小計	6,531	7,392
利息及び配当金の受取額	42	55
法人税等の支払額	6	5,125
法人税等の還付額	1,099	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,667	2,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	801	-
有価証券の償還による収入	2,500	590
有形固定資産の取得による支出	1,250	1,111
有形固定資産の売却による収入	752	0
無形固定資産の取得による支出	42	51
投資有価証券の取得による支出	2,226	1,233
その他の支出	26	191
その他の収入	6	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,088	1,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,115	1,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,115	1,180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,463	830
現金及び現金同等物の期首残高	20,674	28,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,137	27,909

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

前事業年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)	
取引先 19社	25百万円	取引先 23社	26百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当第3四半期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	444百万円	724百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	26,137百万円	27,909百万円
現金及び現金同等物	26,137	27,909

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	560	2,250	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	622	2,500	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

（金融商品関係）

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（持分法損益等）

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）および当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	12,785円77銭	14,958円87銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	3,183	3,724
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	3,183	3,724
普通株式の期中平均株式数（株）	248,955	248,955

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・622百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2,500円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成24年12月6日
- (注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社藤商事
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。